

議会だより

Vol.
238

ふじえだ市議会だより
令和8年6月号

4月19日に執行された藤枝市議会議員選挙で
当選した議員22名を紹介します。

関連記事 2～3 ページ



トピック

- P 2・3..... 第19期議員紹介
- P 4..... 新役職について
- P 5..... 2月定例会議会で審議された議案
- P 6..... 市議会の提言から予算へ反映
- P 7..... 予算常任委員会審査／建設経済環境委員会提言
- P 8..... 代表質問
- P12..... 一般質問
- P16..... 6月定例会議会日程／常任委員会審査レポート



藤枝市議会ホームページ

4月19日に執行された 藤枝市議会議員選挙で当選した 議員22名を紹介します。



藤新会
木野 浩満
平島
当選回数：1回
議席番号：7番

暮らしに寄り添い、現場の声を丁寧に市政へ届けます。防災・子育て・高齢者支援を柱として、未来に向けた「幸せになるまち」の実現に全力で取り組みます。



藤のまち未来
寺田 亜記子
五十海
当選回数：2回
議席番号：3番

市民の皆さまの声を丁寧に受け止め、子育て・介護・暮らしの不安に寄り添い、現場の声を市政につなげながら、誰もが安心して暮らせる藤枝の未来づくりに、誠実に全力で取り組みます。



藤新会
大石 心平
青葉町
当選回数：2回
議席番号：8番

1期4年で感じた市議会と市民の相互の距離を縮め、誰もが身近に感じられる開かれた議会を実現すると共に、人口減少社会に耐え得る強い藤枝市としての未来を全力で切り拓いてまいります。



無党派
川島 美希子
時ヶ谷
当選回数：3回
議席番号：4番

市民一人ひとりの声にやさしく寄り添い、小さな想いも大切に受け止め、安心して暮らせるあたたかなまちづくりに全力で取り組んでまいります。



日本共産党
さとう まりこ
築地
当選回数：2回
議席番号：9番

小学生と中学生の親として、子育て世代の声を市政に届けます。市民の立場から市政をしっかりとチェックします。



無党派
池田 博
高柳
当選回数：8回
議席番号：5番

まちづくりは人づくり
「おはよう」のあいさつで地域ぐるみの見守りを高め、豊かな人間関係を育み、安心・安全なまち藤枝、毎月1日をあいさつDAYにする提案をして、笑顔のために頑張ります。



藤のまち未来
勝治 伸也
瀬戸ノ谷
当選回数：1回
議席番号：1番

介護・福祉の現場経験を生かし、人と人が支え合い、子どもから老年寄りまで世代を超えて、安心して暮らせる藤枝へ。市民の皆さまの声を未来につなぐことができるように頑張ります！



藤のまち未来
八木 勝
築地
当選回数：3回
議席番号：10番

市民の声にしっかり寄り添い、更に地域の意見が市政に反映できるよう、安心して暮らせるまちの実現に向けて丁寧に取り組み、現場から動き出すまちづくりを進めてまいります。



藤新会
秋田 隆久
藤岡
当選回数：1回
議席番号：6番

「次の世代へ誇れる藤枝に」市民の健康を守る、若者が地元で働き続けられる街に、地球に優しいまちづくり、災害に強い地域へ。生まれ育った藤枝で、住みよいまちづくりに努めてまいります。



藤のまち未来
河口 理麻
水守
当選回数：1回
議席番号：2番

市民の皆様とともに創る藤枝へ。農業・経済・子育ての充実に取り組み、横のつながりや地域コミュニティを大切に、現場の声を力に変え全力で邁進してまいります！

議席番号・11番

藤のまち未来
増田 克彦

当選回数・3回
瀬戸新屋



2期8年で培った経験を礎に、いざ3期目へ！一人ひとりの暮らしに寄り添い、皆様の声を市政へ届けます。笑顔あふれる「誰もが幸せになるまち」の実現を目指し、市政の発展に尽力いたします。

議席番号・15番

藤新会
深津 寧子

当選回数・3回
仮宿



身近な課題から将来のまちづくりまで、市民目線で丁寧に取り組みます。これまでの経験を生かし、具体的な取り組みとして責任を持って着実に進めてまいります。

議席番号・19番

公明党
大石 保幸

当選回数・7回
前島



今まで以上に「安全・安心で住みやすい」藤枝市を目指し、市民の皆様の声に耳を傾け、市の第6次総合計画後期計画の期間と重なるこの任期中で、様々な課題に執行部と共に取り組んでまいります。

議席番号・12番

藤のまち未来
遠藤 久仁雄

当選回数・4回
南駿河台



12年間の議員経験を基に、市民の皆さまの暮らしやすさを考えて活動いたします。教育のより一層の推進に努め、文化を大切に、また全ての人々の人権が尊重される町となるよう働きかけます。

議席番号・16番

藤新会
神戸 好伸

当選回数・3回
中ノ合



「やっぱり市民の暮らしが主役です。」社会の環境が変われば価値観や生活様式が変わります。新たな議会の責任を胸に、市民生活を守り変化の時代に応える丁寧で着実な市政を進めます。

議席番号・20番

藤新会
多田 晃

当選回数・4回
大東町



この度、藤枝市議会議員として四期目の当選を賜り、市民の皆様のご期待の重さを深く胸に刻んでおります。更なる市政発展と福祉向上に全力を尽くしてまいります。

議席番号・13番

藤新会
数崎 正幸

当選回数・2回
岡部町桂島



笑顔あふれる未来の藤枝市のために変えなければならないものは変えていく。守らなければならないものは守っていく。藤枝新時代。

議席番号・17番

日本共産党
石井 通春

当選回数・5回
高洲



5期目の当選をさせていただき、ご支援いただきました皆様へ感謝申し上げます。街頭から訴えた公約は、選挙を通じた私と市民との約束です。4年間実現に尽力します。

議席番号・21番

藤新会
油井 和行

当選回数・4回
駅前



「誇れるまち藤枝!!」このまちに住む誰もが笑顔忘れずに暮らせる安全・安心なまちを目指します。「やっぱり藤枝に住みたい」と思えるまちづくりに誠心誠意努めて参ります。

議席番号・14番

藤新会
山川 智己

当選回数・3回
岡出山



これまで以上に藤枝市全体の未来を見据え、今を生きる市民とこれから市民になるすべての人々が誇れるまちになるよう、若さと体力と行動力で『今よりさらに、藤枝を前へ!』進めます。

議席番号・18番

公明党
山本 信行

当選回数・4回
築地



藤枝市民の皆さまの小さな声をお聴きし、健康でいきいきと暮らせる、「だれ一人取り残さない愛する藤枝」の実現のため、「誠実第一」をモットーに一生懸命取り組んでまいります。

議席番号・22番

藤新会
植田 裕明

当選回数・7回
瀬古



健康・予防日本一をめざし、「がん対策」と健康の大敵「歯周病予防」のさらなる推進。安全安心なまちづくりのため、「我が家の地震対策三本柱」、「詐欺対策」の推進をしっかり支えます。

市議会役職決定

市議会開会議会が、5月13日から15日まで開催され、会期を令和9年4月27日までの350日間としたほか、正・副議長選挙、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任及び正副委員長の互選、一部事務組合議員の選挙等が行われました。議長には神戸好伸氏が選出され、そのほかの委員会の構成・役職などは次のとおりです。（以下敬称略）

副議長



増田克彦

議長



神戸好伸

監査委員

油井和行

議会運営委員会

議会の円滑な運営のために協議し、意見調整を図ります。

委員長 植田裕明

副委員長 石井通春

委員

寺田亜記子・大石心平

八木 勝・遠藤久仁雄

藪崎正幸・山本信行

多田 晃

常任委員会

常任委員会とは

市の業務を部門に分け、議案や請願などについて詳しく審査や調査を行うための委員会のことです。議員は総務・健康福祉教育・建設経済環境のいずれか一つの常任委員会に所属しており、予算・決算も含めた5つの常任委員会があります。ここでは、総務・健康福祉教育・建設経済環境の3つの常任委員会を紹介します。

◇総務委員会

総務、企画、財政、文化、スポーツ、観光などに関する議案を審査します。

委員長 山本信行

副委員長 大石心平

委員

勝治伸也・池田 博

秋田隆久・増田克彦

山川智己・油井和行



◇健康福祉教育委員会

福祉、保健衛生、医療、介護、教育などに関する議案を審査します。

委員長 遠藤久仁雄

副委員長 石井通春

委員

寺田亜記子・深津寧子

大石保幸・多田 晃

植田裕明



◇建設経済環境委員

都市計画、道路、河川、環境、産業に関する議案を審査します。

委員長 藪崎正幸

副委員長 さとうまりこ

委員

河口理麻・川島美希子

木野浩満・八木勝

神戸好伸



令和8年2月定例会月議会の概要 日程:2月16日～3月19日(32日間)

令和8年2月定例会月議会で審議した市長提出議案32件、議員発議案4件について、全議案とも原案どおり可決されました。また、請願1件について採択としました。



第2号議案～第31号議案



第32号議案、第33号議案

※各議案については、藤枝市議会ホームページをご覧ください。



市長提出議案(第2号議案～第33号議案)

- 予算案件 18件
- 条例案件 14件

pick up!

◆藤枝市客引き行為等の禁止に関する条例(第21号議案)

公共の場所における一定の区域での客引き行為等を禁止し、安全かつ快適な生活環境の確保を図ることにより、魅力とにぎわいのある安全・安心で快適なまちづくりに寄与するために条例を制定する。

◆藤枝市手話言語条例(第23号議案)

手話は言語であるという理解と周知を図るとともに、ろう者及び手話言語を必要とする者が地域社会の一員として手話言語を使い、安心して暮らすことができるまちを実現するため、条例を制定する。

◆賛否の分かれた議案◆

会議日：令和8年3月19日(本会議5日目)

討論の内容はこちらから



○賛成 ×反対 ※議長は採決には加われません。

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	さとう	寺田	川島	池田	大石	数崎	山川	深津	石井	増田	八木	神戸	多田	油井	山根	平井	遠藤	岡村	山本	大石	植田	
		まりこ	亜記子	美希子	博	心平	正幸	智己	寧子	通春	克彦	勝伸	好晃	和行	一登	久仁雄	好男	信行	保幸	裕明			
第2号	令和8年度藤枝市一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和8年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和8年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号	藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員発議案

発議案第21号 中部電力浜岡原子力発電所の基準地震動改ざんに関する決議

中部電力が浜岡原子力発電所で想定される地震の最大の揺れ(基準地震動)のデータを意図的に改ざんしていた事実が判明した。このことは、藤枝市議会のみならず藤枝市民、県民に対して重大な犯罪的行為であり、安全対策以前に原発の耐震性を土台から揺るがす事態である。中部電力は今回の不正の全容と組織の責任を明らかにするべきであると決議しました。



第21号

発議案第22号 原子力発電所再稼働審査の在り方の見直しを求める意見書



第22号

発議案第23号 日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書



第23号

発議案第24号 国による学校給食費完全無償化を求める意見書



第24号

議会の提言から予算へ反映

2月定例会議では、令和8年度当初予算を審議し、一般会計653億8,000万円、特別会計319億800万円、企業会計354億5,300万円を可決しました。予算編成にあたり市議会の提言が反映された事業及び、予算常任委員会での主な質疑をご紹介します。

その他令和8年度当初予算につきましては、こちらをご覧ください。



企画政策課 / 広報課

- ◆ シティ・プロモーション推進事業費
- ◆ 戦略広報推進費
- ◆ 地域活性化起業人活動事業費

大学との連携により、シティ・プロモーション戦略の再構築を行うとともに、企業と連携した民間人材の知見やノウハウを活かした地域活性化とインナープロモーションの推進を図る。

外向き・内向き両輪のプロモーションにより、市民の共感と主体性を醸成する戦略的な展開を！

1,550万円 → 2,600万円
+1,050万円

こども発達支援課

- ◆ 放課後等デイサービス給付費

保護者説明会によりサービスの内容や目的についての理解促進を、支給決定会議によりサービスの適正な利用を、研修会により事業所の支援の質の向上を図る。「医療的ケア児等の支援のためのネットワーク会議」や意見申出制度の活用により受入体制の整備に努める。

- 支援が必要な児童の確実な利用を！
- 事業所への指導によりサービスの質の確保を！
- 現状困難な医療的ケア児の受け入れ体制整備の実施を！

4億7,000万円 → 4億9,000万円
+2,000万円

建設管理課

- ◆ くらしの道緊急修繕事業費
- ◆ 舗装修繕業務委託料
- ◆ 工事請負費

道路や河川施設の老朽化や損傷による通報が増加していることに対し、必要な事業費を増額し、計画的に対応を進める。パトロールや情報提供による早期発見と適正な維持管理に努める。

道路・排水機能の保全に向けた事業規模の拡大、および事後保全から予防保全への管理体制の移行を！

9,735万円 → 1億237万円
+502万円

予算常任委員会での主な質疑

問 令和6年度までは100億円を超えていた財政調整基金が38億円程度に減少しているが、今後の方針を伺う。

答 国・県の補助金、交付税措置のある起債など、特定財源を確保するとともに、市税の確実な収納や税収の増加に向けた取り組みにより、30億円から40億円を維持していく。

問 関係人口来訪支援事業費について、SNS等を活用し情報発信の強化を図るとのことであるが、今後の方針を伺う。

答 ふるさと住民登録制度の推進にあたり、ターゲットを明確にした上で情報発信することを検討している。単なる観光ではなく、地域に関わる魅力を発信していく。

問 こども誰でも通園制度は、利用者にはありがたい便利な制度であるが、受入側の施設の対応は大丈夫か伺う。

答 4月から事業を実施する意向を示している施設は12施設あり、利用定員から在園児を除いた残りの空き枠の中で預かる余裕

活用型として、単純計算では76人の枠がある。こども計画では来年度は66人の定員を確保する計画であり、計画値は超えている状況である。実際にはじまらないと、どの位の利用があるかわからないという保育施設側の不安も耳にしており、今後、利用実績を踏まえて受入の確保を進めていく。

問 浸水対策である止水板設置事業費補助金について、補助率を2分の1、補助額の上限を30万円とした根拠を伺う。

答 補助率については、止水板が設置者の財産となることや他の自治体の先進事例、市の既存補助金との整合性を考慮し、2分の1とした。

上限額については、市街地の標準的な宅地間口10メートルを基準とし、止水板の単価について市場調査を踏まえ、1メートル当たり6万円と設定し、その場合の事業費60万円の2分の1である30万円とした。

議会から市へ提言

建設経済環境委員会では、令和7年度の所管事務調査事項を「中心市街地活性化推進事業」としました。先進4市への視察調査、年間を通じた委員会質疑や現地調査を経て、以下の項目を「提言書」として市長へ提出しました。

建設経済環境委員会

- ① ターゲットを絞った戦略的まちづくり
- ② 地元地権者を主体とした持続可能な商業機能の確立
- ③ 既存施設（BiVi等）との相乗効果の創出
- ④ 文化センター地区における広域的合意形成の徹底

提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。





各会派の代表者が、市長の施政方針に対する質問を行います。質問は1議員40分以内です。



藤新会
植田 裕明
議員



令和8年度施政方針および予算編成について

問 大規模プロジェクト結実に関する所見

答 陶芸村の核となる道の駅やクリーンセンターは、市民との対話を重ね、長い年月をかけて進めてきた。

多くの関係者の理解と尽力により、実を結んだもので、心から感謝を申し上げる。

これはゴールではなく、まちづくりのスタートラインであり、引き続き、各施設の安定的な運営を図りながら、歩みを進めてゆく。



問 第6次総合計画・後期計画への市長の思い

答 後期計画は、市民の意見を反映し、課題解決とともに、本市の成長につなげる施策を盛り込んでおり、戦略性と実効性をもって実行する計画としている。

「幸せになるまち」実現に向け、「誰もが安心して健康に暮らし、希望が持てるまちづくり」に全力で取り組んでゆく。

問 令和8年度予算編成と財政経営

答 社会保障費の増加、物価・人件費の高騰に加え、大型事業の進展など、財政需要が増す今後の数年間は財政経営において極めて重要な局面となる。

当初予算編成は、「未来へ繋がる、持続可能

な藤枝の実現」をテーマに、予算の拡張を抑制しつつ、将来に向けた重点的な施策を着実に進め、選択と集中による「重点投資型の予算」を編成した。

将来に向けて歩みを進め、「幸せになるまち」づくりに必要な施策の展開と財政の健全化を両輪に、安定的で持続可能な行政経営に取り組んでゆく。

問 4K施策（健康、教育、環境、危機管理）のさらなる前進

答 健康・予防日本一では、女性の健康課題に着目し、事業所従業員のだれもが健康で働ける環境づくりを推進する。

教育日本一では、子どもの心の状態を観察できるアプリの導入や、教育現場での生成AIの利用促進といったデジタル技術の活用により、子どもたちにアプローチしてゆく。

環境日本一では、家庭系生ごみ回収資源化の対象地域拡大について費用対効果の精査を進め、今後の事業継続を検討する。生ごみ処理機、ディスプレイ利用促進を図る。

危機管理日本一では、水防対策室を設置し、風水害発生前から指揮命令系統を一元化することで、危機管理のさらなる強化を図る。

問 諸物価、人件費の高騰が全国の医療機関の経営を苦しめている現状の中、新年度における病院経営の経営戦略はどのようなものか

答 国は、診療報酬改定3.09%の大幅な引き上げを示しており、経営改善への影響を精査している。施設基準の取得や診療科の充実により診療報酬の増を図り、紹介患者数の増加や病床稼働率の向上により、増収を目指す。

材料費や委託料などの諸経費を見直し、医療の質を維持した上で支出の削減を図る。





藤のまち未来
増田 克彦
議員



第6次総合計画後期計画と持続可能な行財政運営

問 市が掲げる「幸せになるまち」において、市政の「質の向上」をどう定義し、市民の幸福実感をどのように測定・管理していくのか。

答 「質の向上」とは、健康で安心して暮らし、将来に希望が持てる基盤を確実に叶えること。9つの項目(健康、子育て、所得等)で満足度と重要度を評価し、KPI(重要業績評価指標)に基づき進捗を管理する。

問 物価高騰や大規模事業で財政が厳しい中、どのような基準で「スクラップ・アンド・ビルド(事業の改廃)」を行い、どの分野に重点投資するのか。

答 中心市街地再開発や工業用地整備、学校教育の充実(小1ギャップ対策等)に重点配分する。一方、全事業を総点検。障害者向け支援事業などの一部見直しや、運営が安定した事業の廃止を行い、財政健全化とのバランスを図る。

地域経済の活性化と戦略的な「稼ぐまちづくり」

問 4月オープンの「道の駅ゆとりえせとや」を核とした経済効果と、「ふじえだ陶芸村構想」による若手アーティスト支援の考え方は。

答 道の駅を拠点に、東京藝術大学との連携や特産品開発を進める。中山間地域の交流人口を現状から17万人増の38万9千人まで拡大させる。アーティスト支援では空き家バンクの活用や、農業と創作を両立する仕組み(半農半芸)を構築し、若手人材を呼び込む。

問 全国に先駆けて導入する「ふるさと住民登録制度」の戦略的な狙いと、中山間地域の維持・

発展に向けた体制は。

答 「関係人口創出協議会」を設立。ビジネスの実証や玉露栽培支援など、市外の人が継続的に関わる仕組みを作り、将来の移住につなげる。

問 「新産業ビジネス創造室」の役割と、水上地区開発の将来像および地権者の意向反映について。

答 水上地区は「緑の新都心」をテーマに防災機能を強化した上で、多様な地域資源を活かしたスマートシティを目指す。新産業創造室は、市内企業の新たなチャレンジや革新的な企業の誘導をさらに加速し、中小企業の成長モデルを構築する。

安全・安心な市民生活の堅持と「人」への投資

問 激甚化する風水害への対策(水防対策室・土囊)と、在宅医療の強化、および医療従事者の確保策は。

答 危機管理センター内に司令塔となる「水防対策室」を新設。浸水被害の多い6地区の分団詰所に「土囊ステーション」を3年かけて整備し、初動の迅速化を図る。医療では「藤枝みんなのクリニック」と訪問看護の一体運営により、24時間対応の在宅医療体制を強化。大学医局との連携や修学資金制度により、医師・看護師の確保は順調に推移している。

問 急速に普及する生成AIに対し、子供たちのリテラシーをどのように育成するのか。

答 「生成AIチャレンジ事業」として、まずは教員の指導力を強化するオンライン研修を実施。本市独自の活用ガイドラインを策定し、リスクを理解した上での創造的な活用を推進する。

議員のひとこと

幸福感をKPIで測る先進性や、アートと農業を融合させる柔軟な発想が印象的。財政健全化と未来への投資を両立させる、バランスの取れた戦略的な市政運営が「幸せになるまち」実現の鍵になると期待が高まります。



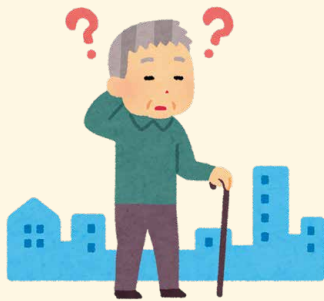
公明党
大石 保幸
議員



行方不明者の減少と賠償保険について

問 行方不明者となることの多い認知症高齢者の偶発的な事故や他人への傷害や物を壊したりすることで、損害賠償を請求される事態に備え、市民の安心感を高めるため「個人賠償責任保険」を市で導入できないか。

答 市では、高齢化社会の進展を見据え、見守りネットワーク事業や「認知症とともに生きる共創のまちづくり条例」を制定してきた。万が一の事態に備えた保険制度は、安心して地域で暮らすために意義があることから、令和8年度から賠償保険制度による支援を実施したい。



多様な人材の活用について

問 令和8年度では、新たな「地域活性化起業人」を採用されるが、活動内容について何う。

答 「地域活性化起業人」は企業に籍を置きながら、一定期間、市の職員と一緒に施策の発展的な取り組みを行うもので、令和8年度では経営戦略やマーケティングなどで実績のある「地域活性化起業人」を3名採用する予定である。

地域生活総合サポート事業について

問 令和6年度から始まった「地域生活総合サポート事業」だが、令和8年度では今までの朝比奈地区に加えて、瀬戸谷・葉梨地区でも

展開する。どのような効果を期待しているのか。

答 この事業は、全国でも先進的な取組みであり、高齢化社会における持続的な生活支援の在り方のモデルになるものと考えている。今後取組む地区でも、地域の皆様とともに事業を展開し、いきいきと笑顔で暮らし続けることの出来るまちの実現につなげていきたい。

国際交流事業について

問 今後の国際交流として、オーストラリア・ペンリス市との取組みを掲げているが、その内容を何う。

答 市の職員を一定期間派遣し、現地の経済界関係者との交流や市場調査を行う。また、交換学生事業の実施を検討している。

問 台湾・台南市との今後の交流の展開について何う。

答 昨年10月の副市長を団長とする訪問では、現地のサッカー協会や陶芸工房を視察し、スポーツ・文化分野での成果を得てきた。また、台南市の企業・遠達国際企業有限公司との連携協定に基づき、交流職員も受け入れており、今後も信頼関係を基盤として多様な分野での交流をさらに進化させていきたい。



台南市のサッカーチームの市長表敬訪問

病院のオープン・ホスピタルについて

問 市立総合病院では以前実施していた「病院ふれあいフェスタ」から「オープン・ホスピタル」に変更したが、開催状況を何う。

答 「オープン・ホスピタル」では、医療職を身近に感じてもらうことを目的に、中・高校生を対象に院内見学や業務体験などを15回開催し、男性15名、女性123名に参加いただき将来の担い手づくりに寄与したものと捉えている。



石井 通春
日本共産党
議員



高洲南小学校区への公園設置を

問 地域住民の要望は強い。小学校前の空家土地は現在処分手続き中で場所としては最適だ。

答 土地取得の費用や維持管理など見極めながら取得可否を判断する。



高すぎる国保税の値上げ

問 現在でも高すぎて払いたくても払えない国保税が、8年度4人家族で約10万円以上の値上げが予定されている。

答 一般会計から3億円を国保会計に繰り出し激変緩和措置を講じる。

問 緩和措置は3年で終了。その後は全体の9割が現在の1.5倍の値上げとなる。

答 制度を維持するには税率改定を行わざるをえない。

問 当然滞納者が増える。災害に限らず失業等の所得減で一定の減免が受けられる市独自制度「減免取扱要綱」の活用が必要ではないか。

答 リーフレットを作成し、福祉や納税と連携し重層的包括的支援を行う。

		所得減少割合		
		70%以上	50%~69%	30%~49%
前年所得額 (円)	100万以下	免除	80%減免	60%減免
	~199万	80%減免	60%減免	40%減免
	~449万	60%減免	40%減免	20%減免
	~600万	40%減免	20%減免	10%減免

中部電力に原発再稼働を担う資格はない

問 中部電力が基準地震動の改ざんを行い県民の怒りをかけている。市長は記者会見で「意図的であれば市民への大きな裏切り」と述べている。少なくとも2018年から不正が行われており、明らかに組織的意図的では。

答 現段階では断定できないが、事実であれば深刻な問題だ。

問 山中原子力規制委員長は「これまでで一番悪質な不正」「廃炉もありうる」と発言している。再稼働はあり得ない。

答 核燃料が存在している限り、原子力防護対策の確立は不可欠である。

問 福島では30キロ圏内は未だに「帰還困難区域」で人が住めない。中部電力はそれを承知で安全と宣伝してきた。再稼働を担う資格はない。市として永久停止廃炉を求めるべき。

答 安全対策が万全であると合理的に検証され住民の理解が得られない限り再稼働はあり得ない。

リニア、JR東海と県の協定は解決にならない

問 1月24日、国交省立ち合いで水資源に影響が生じた場合、JR東海が補償する協定を締結した。水が枯れたら元に戻らない。協定に意味があるのか。

答 水は何物にも代えがたい財産であり、金銭で解決できるものではない。

問 同協定で知事は「大きなヤマは越えた」と発言し名古屋開通の目途が立った等の報道も多い。協定式には全流域首長が出席し世論を誤誘導している。

答 建設ありきで拙速に進めるべきではない。最近の県の発信の在り方は懸念しており、再度スピード感を強調すべきではないと申し入れた。

問 工事の現状は山梨側のボーリング調査ひとつ出来ていない。県境工事など未知数で年内着工などありえない。

答 解決すべき課題は依然残っており現段階で本坑着工の判断は出来る状況ではない。



一般質問

2月定例会議会の一般質問は、
2月27日(金)、3月2日(月)の
2日間にわたり行われました。

- 議員が市の事業に対して、執行状況や将来の方針をただしたり、政策的な提言を行います。質問は1議員50分以内です。
- 一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。
- 市ホームページで議会録画映像の配信や「会議録の検索」により一般質問など本会議の詳しい内容も、ご覧になれます。



インターネット議会中継



会議録検索システム

議員のひとこと
今回の災害でも消防団の大切さが再認識できたのでこれからも藤枝市消防団を守っていかねければ

● 消防団員減少対策は？
 答：今まで通りの周知と募集
 ・その他に市内のある町内会では消防団員のいる世帯の一定期間の町内会役員の免除などを行っているところもあるため、自治会などに事例を報告してもらおう
 ・消防団協力事業所への協力要請と周知

● 消防団の処遇改善要望
 答：消防団の活性化交付金（分団へのお金）の増額・増額に向けた取り組みを進めていく
 ・準中型免許の一年目からの取得助成条件（2年目から）の緩和↓条件を見直し一年目からの取得助成に向けて取り組みを進めていく
 ・出初式等の式典での来賓挨拶等の簡略化↓こちらも前向きに検討する
 ・その他、長期にわたる災害出勤時の食事支給や交通費などは支出が難しいため活性化交付金等で賄ってもらおう

● 今回の山火事における市、消防、消防団の対応は？
 答：災害対策本部を設置し、消防、自衛隊、消防団の活躍により10日間で鎮火に至った。

● 藤枝市で起きた山火事災害における市の対応と消防団の処遇改善及び団員減少対策について
 答：今回の山火事における市、消防、消防団の対応は？

● 災害対策本部を設置し、消防、自衛隊、消防団の活躍により10日間で鎮火に至った。

● 消防団の活性化交付金（分団へのお金）の増額・増額に向けた取り組みを進めていく

● 準中型免許の一年目からの取得助成条件（2年目から）の緩和↓条件を見直し一年目からの取得助成に向けて取り組みを進めていく

● 出初式等の式典での来賓挨拶等の簡略化↓こちらも前向きに検討する

● その他、長期にわたる災害出勤時の食事支給や交通費などは支出が難しいため活性化交付金等で賄ってもらおう

● 今回の山火事における市、消防、消防団の対応は？

● 藤枝市で起きた山火事災害における市の対応と消防団の処遇改善及び団員減少対策について



藤新会
藤崎 正幸 議員



● 本市の水は守られるのか
 答：確認書は具体基準ではないが「失われた水は水で返す」原則を堅持し、JR東海の機能回復措置を前提に、国の監視の下で実効性を担保する。
 ● 将来リスクや広域連携は
 答：本事業は国策であり国の関与を求めてきた。締結は出発点であり、JR東海と国に実効性確保を求め続け、流域10市町の結束を基本に対応する。

● なぜ今、補償確認書を締結したのか
 答：流域市町が訴えてきた水資源への懸念と補償不安を踏まえ、JR東海の補償責任と国の関与という基本的な方向性を確認した。国の指導下で万が一の事態に対するセーフティネット構築の意義は大きい。

● 本市の水は守られるのか
 答：確認書は具体基準ではないが「失われた水は水で返す」原則を堅持し、JR東海の機能回復措置を前提に、国の監視の下で実効性を担保する。

● 将来リスクや広域連携は
 答：本事業は国策であり国の関与を求めてきた。締結は出発点であり、JR東海と国に実効性確保を求め続け、流域10市町の結束を基本に対応する。

● 2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、産業・運輸・家庭の各分野で取組を推進。家庭には蓄電池やV2H導入支援を、また事業者には省エネ診断による伴走支援や補助制度による設備更新を促し、脱炭素と家計・事業負担軽減を両立する。

● 家計と事業を守るゼロカーボンシティの実現について
 答：物価高騰下で、脱炭素と家計・事業負担軽減をどう両立するのか

● 2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、産業・運輸・家庭の各分野で取組を推進。家庭には蓄電池やV2H導入支援を、また事業者には省エネ診断による伴走支援や補助制度による設備更新を促し、脱炭素と家計・事業負担軽減を両立する。

● 家計と事業を守るゼロカーボンシティの実現について

● 物価高騰下で、脱炭素と家計・事業負担軽減をどう両立するのか

● 2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、産業・運輸・家庭の各分野で取組を推進。家庭には蓄電池やV2H導入支援を、また事業者には省エネ診断による伴走支援や補助制度による設備更新を促し、脱炭素と家計・事業負担軽減を両立する。

● 家計と事業を守るゼロカーボンシティの実現について

● 物価高騰下で、脱炭素と家計・事業負担軽減をどう両立するのか

● 2030年度の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、産業・運輸・家庭の各分野で取組を推進。家庭には蓄電池やV2H導入支援を、また事業者には省エネ診断による伴走支援や補助制度による設備更新を促し、脱炭素と家計・事業負担軽減を両立する。

● 家計と事業を守るゼロカーボンシティの実現について



藤のまち未来
八木 勝 議員





藤のまち未来
川島美希子 議員



要配慮者の避難行動計画について

問 医療的ケア児等の個別避難計画の取組みは。

答 在宅の方は21人。最優先で個別避難計画の作成に取組むべきであると認識。医療設備の整った避難先の受入体制と避難手段の確保などが課題。

問 令和6年11月議会で要望後、作成して下さっているが、完了目標時期はいつになる予定か。

答 段階的に対象を拡大し概ね3年程度を目標。

問 地域に暮らす要支援者個別避難計画については、高齢者や障がい者に対する支援は、行政の責務として優先して取り組むべき課題。昨年から浸水が想定される時ヶ谷地区をモデルとしてご家族、福祉専門職、民生委員、自主防災会長と具体的な支援方法や避難計画を作成。今後は葉梨地区全体に展開し、取組みの成果や課題を検証し市内他の地区へも順次進めていく。

問 市が把握する情報から対象者を絞り込んで名簿を作成すれば、最短で実効性も高いと思うが。

答 指摘のとおり。葉梨地区全体へ展開する上で

問 「女性防災ネットワーク」が活躍し女性目線の避難所作成の必要性を訴え6年。現状を伺う。

答 高校生含む15人が在籍。メンバーが、葉梨、岡部などの避難所運営委員会にも参加している。

問 こどもの居場所づくりは重要。どう取り組むか

答 市内の避難所で位置づけがあるのは3分の1のみ。さらに周知・啓発を強化する。

議員のひとこと

災害時、個別避難計画は全市内で必要です。



藤新会
深津 寧子 議員



人口減少社会における施策の横断的な推進について

問 人口減少社会において、本市は施策をどのような全体構造のもとで推進し、将来どのような都市の姿を目指しているのか。

答 第6次総合計画と土地利用構想、創生総合戦略を統合し、産業づくり・地域づくり・人づくりを一体的に進めている。志太榛原地域の中核都市として拠点機能を高め、活力と持続力のあるまちづくりを目指す。

問 若者が地域で働く未来を描くためには、地域で挑戦する大人の姿を示し、人材が循環する仕組みづくりが重要と考えるがどうか。

答 地域政策研究や起業支援などを通じて学生や企業が地域課題に関わる機会を広げ、人材の定着や関係人口の創出につなげていく。

問 将来の人口規模を前提に、都市機能や公共サービスのある方をどのようなまちの構造として想定しているのか。

答 人口確保に向けた成長戦略を進める一方、人口減少社会も見据え、公共施設の集約化や広域連携など持続可能な都市経営を進めていく。

問 人口減少社会では、施策を結び付け成果につなげる視点が重要です。本市の多くの取組が循環し、若者が地域で未来を描けるまちづくりを期待します。

議員のひとこと

人口減少社会では、施策を結び付け成果につなげる視点が重要です。本市の多くの取組が循環し、若者が地域で未来を描けるまちづくりを期待します。



藤のまち未来
岡村 好男 議員



安全安心の生活環境づくりについて

水害・浸水対策について

問 黒石川のハード対策の下流である中外製薬側の進捗を伺う。

答 令和4年度に着工したが交付金が減額となり計画通り進んでいないが、進め方について治水効果期待できる側溝整備を最優先として来年度の用水利用が終了後の10月から着手していく

問 小石川の護岸が老朽化しており抜本的な改修を行うべきだが、いかがか伺う。

答 抜本的な改修は安全性のメリットが大きいが河川断面決定に期間を要する為、まずは部分修繕を実施する。

問 土のう設置のほかに、新たな止水板設置補助金の内容を伺う。

答 止水板は価格が高いが軽量で設置が容易。補助率は1/2で上限30万円を予定している

若者の就労と住まいの支援について

問 来年度から開始する従業員の奨学金を代理返還する企業への支援制度とその周知について伺う。

答 市内の中小企業が従業員の奨学金を代理返還した場合、費用の一部を補助する。企業の採用力を強化し若者の地元就労を推進していく。市長が座長を務める中小企業振興推進会議のメンバーと連携して企業に周知し、活用を促していく。



藤のまち未来
遠藤久仁雄 議員



生活道路、 時速30キロ規制まであと半年！

問 国内全域の生活道路において、9月から一斉に時速30キロ規制に踏み切る背景は何か伺う。

答 全国的に人身交通事故が減少している中で、比較的狭い道路での事故が減少していないこと、自動車の速度が時速30キロを超えて歩行者や自転車に衝突すると致死率が急激に高まるといった統計が出ていることがある。「生活道路」の場所や要件を判断しながら運転することは現実的に難しいため、本市では「センターラインのない身近な狭い道路では、時速30キロ以下で走行する」ことを、引き続き市民の皆様にご掛けていく。

市立総合病院が引き起こす 交通渋滞を解消せねば

問 病院利用者だけでなく、渋滞を回避するため、猛スピードで住宅街の生活道路を走り抜ける車が危険である。また公共バスを時間通りに利用できない人も困っている。これまで何度も病院利用者のための駐車場を確保するようにお願いしてきたが、改善が見られない。

近隣のショッピングセンターの駐車場を新たに確保する案等が示されたが、一刻も早く取り組んでいただきたい。

答 早急に解決するよう努力する。



日本共産党
さとうまりこ 議員



学校での生理用ナプキンの配置はトイレへ

問 以前に子どもの声を聞くと答弁されているが、その後の市内の小中学校での取組み状況は。

答 瀬戸谷中で実施しており、西益津中と岡部中では取組みを開始した。

問 生徒や先生の感想はどうか。

答 「助かっている」「置いてよかった」など。

学校給食の完全無償化について

問 中学生にも一刻も早い支援をしてほしいが、なぜ小学校だけなのか。

答 小学校は国と市の補助で実質無償化実現。中学校への実施を国へ強く求めていく。

問 小学校無償化は当面1年間の措置。国の補助で足りない分は、再来年度以降も市が補い、ずっと無償とすることを方針としないか。

答 国が実施すべき。国の動向を注視していく。

問 事情で給食を食べていない子どもへの対応は。

答 金銭給付等、国の方針を見ていく。

問 無償化と品質向上・地産地消推進を同時にすすめるべきでないか。

答 地産地消推進と給食の質の維持向上に取組む。

議員のひとこと

生理用ナプキンは、トイレに置くのが一番助かる。子どもに寄り添ってトイレに設置を進めてほしい。給食の無償化は、親からすれば順番に大きくなっていくので中学から実施の方が助かる。国も市も、もっと保護者の声をよく聞いてほしい。



藤のまち未来
寺田亜記子 議員



幸せの指標でつくるまちづくりについて

問 本市は「幸せになるまち藤枝」を掲げている。市民の「実感」を政策に活かす仕組みが必要と考えるが、見解を伺う。

答 健康、安心、希望を基本に幸福度を調査している。今後は地域のつながりや生きがいなども含め、本市独自の仕組みを構築していく。

問 仕事や子育て、介護で忙しい世代が地域とつながる取組を伺う。

答 電子回覧板など、地域の実情に応じたデジタル導入の支援を行ってきた。今後は、交流センター講座などを通じて地域参加を広げていく。

問 子どもへの自己肯定感を育てる教育について伺う。

答 地域、学校、家庭が連携して子どもを育てるコミュニティ・スクールを市内全中学校区で進めている。取組を通じて地域の方から認められることで、子どもたちの自己肯定感が高まっている。

問 自治会・町内会の高齢化や担い手不足の解消について伺う。

答 地域貢献休暇制度の活用などにより、働く世代が地域活動に参加しやすい環境づくりを進める。市職員の地域活動参加も後押しし、市がロールモデルとなる取組を進めていく。

議員のひとこと

一人ひとりが、このまちで暮らしてよかったと幸せが実感できる藤枝を目指して、これからも市民の声を届けていきます。





藤新会
山川 智己 議員



市立病院の医療体制や機能について

問 がん医療の新たな診療体制や人材確保の取り組みは？

答 本年4月より、現在1名の血液内科医を新たに3名増員し、4人の診療体制に強化していく。これにより、今後は入院の受け入れが可能となり、10床〜15床を想定、外来診療は週2日から5日へ拡充していく。通院では困難な抗がん剤治療や放射線治療等も入院により実施することができる。また、患者本人やご家族にとっても、移動にかかる身体的・経済的負担が大きく軽減される意義は大きいと考えられる。

浸水地域における水害対策について

問 床上・床下浸水に対する防止策は？

答 市民の大切な財産である住居への浸水を防ぐため、個人宅などへの止水板設置の支援制度を県内で初めて創設し、来年度から実施する。止水板の購入費や工事費を補助対象とし、補助率2分の1、上限額30万円、件数としては昨年の台風15号の床上件数の半分を想定し、7件を見込んでいる。

議員のひらき

医療体制や危機管理の充実強化が市政の重要な柱とされています。これからも市民の皆様の安心を形にしていきたいと思います！

請願の審査

健康福祉教育委員会にて、請願の審査が行われました。主な質疑の内容をお知らせします。

◆請第1号

「小中学校の給食費完全無償化の早期制度化」を求める意見書提出を求める請願

(趣旨)

「教育基本法及び学校給食法の趣旨を踏まえ、学校給食は教育の一環であり、その受益者は国民全体であるとの観点から、国に対して小中学校の給食費完全無償化の早期制度化を求める意見書を提出してほしい」

【請願代表者に対する質疑】

問 給食への感謝が薄れることや残食の増加が懸念される。家庭での食育が重要ではないか。

答 懸念は十分に理解しており、家庭や学校を通じて、社会全体が支えてくれているという感謝の気持ちを育む教育が大切であると考えている。

問 限られた財源の中で、他の福祉・子育て施策への影響を考慮しても、給食費無償化を優先する理由について。

答 税金は誰もが安全で安心して暮らせる社会のために使ってほしい。

審査結果 採択

市役所5階で 議会を 傍聴しませんか

市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。

議会は、どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。市役所5階の傍聴受付で傍聴券を受けとれば傍聴できます。住所、氏名などの記入は不要です。

議会は 藤枝市議会 ホームページでも ご覧いただけます

藤枝市議会ホームページでは、本会議のライブ中継と録画放映を行っています。市民生活に直結した重要な問題の審議をぜひご覧ください。



Facebook・Instagram 「藤枝市議会」で 議会活動情報を 随時更新しています

藤枝市議会ではホームページ、市議会だよりに加え、議会の情報発信を強化し、より多くの方に議会への関心をもつていただくために随時投稿しています。

Facebook

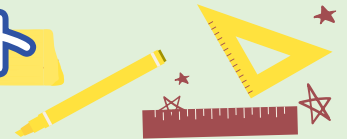


Instagram





常任委員会審査レポート ピックアップ!



総務委員会



第2号議案 令和8年度藤枝市一般会計予算 高洲地区コミュニティ施設について

寄付を受けた民間診療所跡地（旧大井医院）を地域のコミュニティ活動拠点として改修工事を行い、令和8年4月から供用を開始することに伴い、現地審査を行いました。



健康福祉教育委員会



第33号議案 令和8年度藤枝市一般会計補正予算（第1号） 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業費

認知症の人の外出時などに備え、家族の安心につながる環境を整えるため、市が契約者となり対象者を被保険者とする個人賠償責任保険に加入する経費の増額補正について、対象者や補償内容を確認し、委員会として可決すべきものと決定しました。

建設経済環境委員会



第2号議案 令和8年度藤枝市一般会計予算 戦略的土地利用推進事業費

水上地区のまちづくりについての概要と今後の計画について説明を受けました。

現地の状況を確認し、事業内容、今後の計画や方向性について質疑を行いました。



6月市議会定例月議会

- 6月 9日 本会議1日目(☆)
議案上程等
- 16日 本会議2日目(☆)
一般質問
- 17日 本会議3日目(☆)
一般質問
- 18日 本会議4日目(☆)
一般質問・議案質疑等

6月定例月議会は、6月9日から6月30日までの22日間で開かれる予定です

- 19日 現地審査
- 22日 常任委員会
- 23日 常任委員会
- 30日 本会議5日目・採決等(☆)



藤枝市議会
ホームページ

本会議、委員会は予約なしで傍聴可能です。
☆は、藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます。

【編集・発行】藤枝市議会（藤枝市岡出山一丁目11番1号）
☎054-643-3552 FAX054-646-2030
E-mail gikai@city.fujieda.shizuoka.jp
URL https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

